

第 1 回 定 例 会

市 長 行 政 報 告

令 和 3 年 2 月

北 広 島 市

令和3年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

まず始めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。年明けには首都圏をはじめとする11都府県において緊急事態宣言が出されるなど、未だ予断を許さない状況が続いているところであります。

本市の状況につきましては、2月11日現在、174名の感染者が確認されているところであります。

市民の皆様には、厳しい状況が続いておりますが、手洗いと咳エチケットを徹底し、人と人の距離を取り、集団感染の要因となる「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けていただくなど、感染リスクを回避する行動を実践いただきますようお願いいたします。

次に、本市における新型コロナウイルス感染症への対策についてであります。これまで、国の交付金等を活用し、緊急支援や感染症の長期化対策、回復に向けた取組等を実施しているところであります。

PCR検査センターにつきましては、北海道からの委託を受け、北広島医師会との連携により、9月1日から週3日開設しているところであり、2月11日現在、1,091件の検査を実施したところであります。

インフルエンザ予防接種費用への助成につきましては、12月末までの接種件数は、高齢者が約10,500件、小中学生等が約3,000件となっているところであります。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、中央3丁目の民間ビルのフロアを借り上げ、2月17日からの事務所移転に向けて準備を進めているところであります。

高齢者への接種券の配布時期につきましては、3月中旬以降を予定し

ており、接種券配布後の接種予約や問合せ等に対応するため、事務所内にコールセンターを設置する予定としているところであります。

今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況、地域経済や市民生活への影響を見極めながら、市民の皆様の安全・安心に向けた取組を進めてまいります。

医療従事者の皆様におかれましては、大変厳しい環境の中、感染症対応に真摯に向き合っていていただきますことに感謝申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましても、誰もが感染する可能性を認識していただき、被害に遭われた方々への誹謗中傷などは厳に慎んでいただくようお願いいたします。

また、この事態に対応しているすべての方々に労いと敬意を表し、正しい確かな情報に耳を傾け、差別的な言動に同調せず、冷静な行動を実践していただきますようお願いいたします。

2 平成30年北海道胆振東部地震への対応について

次に、平成30年北海道胆振東部地震への対応についてであります。みなし仮設住宅につきましては、発災時には24世帯49名の方々が避難生活を送られておりましたが、本年1月に最後の1世帯2名が退去されたところであります。

また、宅地が崩落したエリアにつきましても、全世帯との土地売買契約を終えたところであります。

大曲並木地区の復旧、復興状況につきましては、地区全体の安全性を確保するため、被害状況に応じた復旧対策工事を進めているところであり、本年1月には擁壁のある高台エリアの宅地耐震化対策工事が完了したところであります。

地区全体の地下水位を低下させる工事及び大曲川の復旧工事につきましては、本年3月中の完成を目指し工事を行っているほか、大曲川沿い北側に位置するエリアの宅地耐震化対策工事の実施に向け準備を進めているところであります。

今後につきましても、引き続き、被災された方々の生活の再建と被災地の復興に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

3 駅西口周辺エリア活性化事業に係るパートナー企業募集に関する優先交渉権者選定について

次に、駅西口周辺エリア活性化事業に係るパートナー企業募集に関する優先交渉権者選定についてであります。令和2年2月に策定した「駅西口周辺エリア活性化計画」に基づき、本市と協働してまちづくりを推進するパートナー企業を公募型プロポーザル方式により募集し、選定委員会における審査と答申を踏まえ、株式会社日本エスコンを優先交渉権者として選定したところであります。

現在、本年3月のパートナー協定締結に向けた協議を行っているところであります。

パートナー協定締結後につきましては、市民等への説明を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。

4 株式会社ジョイフルエーカーとの「まちづくりに関する包括連携協定」の締結について

次に、株式会社ジョイフルエーカーとの「まちづくりに関する包括連携協定」の締結についてであります。地域経済の活性化や市民サービスの向上を図ることを目的として、1月27日に締結したところであります。

本協定では、相互の人的・知的資源の活用と交流を図ることによって、まちづくりのさまざまな分野における効果的な事業の実施、情報発信などについて協力して進めることとしております。

また、災害時等において市が行う災害対策活動に係る応急生活物資の供給を円滑に進めるため、協定に基づき、「災害時における応急生活物資の供給に関する覚書」も締結したところであります。

今後につきましては、株式会社ジョイフルエーカーとの連携を深め、まちづくりに関する課題の解決、地域経済の活性化などの取組を推進してまいりたいと考えております。

5 令和2年度北海道社会貢献賞（防災功労者）の受賞について

次に、令和2年度北海道社会貢献賞（防災功労者）についてですが、北海道が防災教育の普及・啓発や、地域の防災力の向上に貢献した個人・団体に対して表彰を行うものであり、このたび、「西部コミュニティ・スクール運営委員会」が、道内の学校運営協議会としては初めての受賞となり、1月18日に、西部中学校において表彰状の伝達が行われたところでもあります。

「西部コミュニティ・スクール運営委員会」につきましては、小中学校合同の防災訓練に係る企画・協働を通じて、小・中学生が地域で何ができるかを自ら考える機会を創出し、地域の防災活動の将来の担い手を育成している取組が評価されたところでもあります。

地域に根ざした取組を実践されている団体に感謝を申し上げるとともに、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」のさらなる推進を期待しているところでもあります。

6 降雪状況について

次に、降雪状況についてであります。年末時点では降雪量、積雪深ともに平年値を下回る状況でした。

2月12日現在の降雪量は2メートル65センチと平年を大きく下回る状況となっております。

今後につきましても除雪シーズンの終了までは、適切な除排雪を実施し、安全な通行の確保に努めてまいります。

また、今年も中学生をはじめ、多くの市民の皆様が、高齢者世帯などを中心に除雪ボランティア活動を行っており、地域の皆様から大変喜ばれているところであります。

ボランティア活動に参加された皆様に、心から感謝を申し上げます。

7 令和2年10月から令和2年12月までにおける寄附について

次に、令和2年10月から令和2年12月までにおける寄附についてであります。現金による個人・企業等からの寄附につきましては、9件、3,645,000円、「ふるさと納税」につきましては、10,515件、202,368,000円となり、合計で10,524件、206,013,000円の寄附をいただいたところであります。

また、物品等の寄附につきましては、除菌用アルコールや図書資料など6件となっております。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。